

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

タカラレーベン・インフラ投資法人（証券コード:9281）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) タカラレーベンをスポンサーとする上場インフラファンドで、太陽光発電設備を主な投資対象とする。格付は、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を裏付けとするキャッシュフローの安定性、資産規模の拡大とポートフォリオの分散の進展、発電所の運営状況、保守的な財務運営方針を反映している。運用資産からのキャッシュフローは有利子負債の元利払いに対し引き続き十分な余裕を確保していることから、格付を据え置いた。財務健全性を高めつつ運用資産の成長と品質維持を確保していくことが今後のポイントである。
- (2) 本投資法人は16年に東京証券取引所インフラファンド市場に第1号として上場以来、順調に資産規模の拡大を進めてきた。21年10月現在38発電所（パネル出力合計131MW、資産価格合計507.4億円）を保有している。一つの発電所が全体に占める割合はパネル出力ベースで最大2割弱と分散されたポートフォリオとなっている。また、電力需要の大きい関東地方に位置する発電所が約7割弱を占めることは、将来の出力抑制に係るリスクが抑制されているものと評価できる。発電所の長期的な安定性を高めるための保守管理や設備修繕が適切に行われている。一部に落雷によるPCSの故障やケーブルの盗難等はあるが、保険によるカバーもあり全体への影響は限定的であり、運営状況は概ね順調である。
- (3) スポンサーは約9年の太陽光発電設備の開発、運営の経験を有し、本投資法人へ売却した発電所を含め200MW以上の発電設備の開発を手掛けるなど十分な開発、運営能力を有している。大部分の発電所でオペレーターと借借人を兼ねているが、一定の信用事由等が発生した場合は本投資法人により適切な者に交代させることが想定されている。
- (4) 保守的な財務運営により良好な財務健全性が維持されている。LTV（投資法人の総資産に対する有利子負債の割合）の上限を原則60%としているが、当面はLTV50%台中盤を目途に運用する方針である。FITに裏付けられた安定したキャッシュフローが、借入金の元利払い負担に対し、十分な余裕を確保して推移している。スポンサーの開発パイプラインは開発中資産含め21年6月末時点で約100MWを有する。

（担当）杉浦 輝一・滝口 経二

■格付対象

発行体：タカラレーベン・インフラ投資法人

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2021年10月8日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法(格付方法)の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「プロジェクトファイナンス」(2012年8月28日)、「上場インフラファンド」(2016年12月16日)として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) タカラレーベン・インフラ投資法人
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した資産内容、契約、業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル